

千葉市災害対策本部 本部員会議 26 回目

1 日時

令和元年 10 月 21 日（月） 9 時 00 分～

2 議事内容

（1）本部長指示事項

- ・ 被災証明書も相当数発行が進んできており、被災者の生活再建が進んでいると感じている。
- ・ 明後日から生活再建のための制度が始まる。各区は被災者に寄り添った対応をお願いしたい。また、制度の所管には、区の間合せにスピーディーに対応してもらいたい。
- ・ 市内の農業をされている方もいるため、万全の対応をお願いしたい。
- ・ 千葉市の生活再建も大事だが、県内他市は初期段階で災害対応をせざるを得ない状態であるため、関係機関からの要請に適切に対応していきたい。

（2）各部からの報告

○保健福祉部

- ・ 市社協に対し県社協から職員の派遣要請があり、館山市に市社協の職員を 10 月 22 日からと 24 日から、それぞれ 2 名ずつの 2 班体制、4 泊 5 日で派遣する。恐らくボランティアの采配の関係と思われる。
- ・ 被災者へのプッシュ型の通知は 23 日から郵送開始。まずは全壊・半壊から開始し、そのあとで一部損壊に発送する。

⇒ボランティアは県内他市ではどんな感じで社協はやっているのか？（市長）

⇒基本的に本市のボランティアは市内に従事。館山市は東北の関係でボランティアがいなくなったので、600 人ほど募集されたため、その応援です。（保健福祉部）

○経済農政部

- ・ 農業被害は台風 19 号が 410 万円、15 号が 8.4 億円となっている。
- ・ サイクル会館の宿泊スペースの貸し出しは、東電からも 10 月末まででいいと話があった。9/13 からの 38 日間で、利用者数 439 人、駐車台数 155 台。

○建設部

- ・ 通行止め等あったものは 10/20（日）に解消。

・倒木等についてはまだ少し連絡があるが、山奥などで一般交通に影響がないため、個別に対応していく。

○水道部

- ・日本水道協会から要請があり、東京都奥多摩町に給水車（2t）1台、4名派遣。
- ・昨日までに11リットル給水。
- ・10/23まで活動延伸依頼がきている。依頼は受ける予定。

○都市部

- ・り災者の受け入れ関係について、県を通してURの住宅確保の調整を行っていたが、台風19号の影響で、東京・埼玉・茨城を対象に受け入れることとなった。10/19よりURの各営業所で受付を開始している。
- ・発電機は、今週末まで5台分貸し出し可能。（それ以降は返却予定）
- ・り災者用住宅は27戸提供済み、空きは9戸。

○環境部

- ・災害ごみの未処理は730件。
- ・収集運搬業の許可業者に災害ごみの収集を委託していたが、一旦終了とする。10/24頃から、市の家庭ごみ収集をしている委託業者に収集車両を出してもらう。
⇒パッカー車に入らないゴミについては、業者を紹介していると聞いている。
災害ごみは1人で対応できないから市で回収するのではないか。今後対応を整理し、対外的に説明できるようにする必要がある。（市長）
⇒市建設業協会の協力など、建設局と相談しているところである。（環境部）
⇒他市の動向や本来どうあるべきかを確認すること。
受け入れられないのであれば、その理由を明確にし、報告すること。（市長）

○総務部

- ・台風15号を踏まえ、千葉県で災害対応の見直し作業が始まる。15号、19号の記憶が新しいうちに市内部の対応の総括をしたい。
- ・フォーマットを作成して各局に流すので、現場の意見を聞いてまとめ、全庁的に共有したい。
- ・他都市でも19号により大きな被害がでており、指定都市市長会からり災証明の調査に関する派遣依頼あり。場所、期間は未定。被害認定調査と言えば、税務班（財政局財務部）となるが、り災証明の発行があるため、各部の税務班経験者に声を掛けさせてもらう。

⇒台風 15 号のように、招集をかけてもすぐに集まらない場合がある。

台風の規模に応じて本部を立ち上げるなど、何時の段階で本部立上げの判断をするか、事前に予測できる災害については検討すること。（市長）

○事務局

- ・災害対策本部を廃止し、注意配備体制とする。
- ・今後、復旧・復興本部の体制について検討をしているため協力願いたい。
- ・明日以降から大雨警報が「中」、週末に台風 21 号が来る予測もある。各部体制を整えてもらいたい。